

スポーツ活動参加に関する注意事項（令和2年5月22日付）

新型コロナウイルス感染拡大防止の為、以下の措置に協力して下さい。

（施設利用に関する事）

- ・施設利用時に、利用者名簿作成に協力すること。また代表者は名簿を施設管理者に提出すること
- ・来場者は必ずマスクを持参し、スポーツ活動以外では必ず着用すること
- ・こまめに手洗い、アルコールによる手指消毒を徹底すること
- ・三密(密閉・密集・密着)を防ぐ為、他人との距離(できるだけ2 m以上)を確保し、随時換気すること
- ・施設の利用制限人数を遵守すること

（健民グラウンド：200人 中央体育館アリーナ・テニスコート：100人

中央体育館武道場・梅戸体育館・下永体育館：50人 中央体育館会議室：30人）

- ・活動中においても大きな声で会話、応援等をしないこと
- ・接触を伴うスポーツ活動については極力これを避け、接触を伴う機会が少ない内容で実施すること
- ・施設利用後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対し速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること

（利用できない施設・設備） ※利用制限の解除がされ次第利用を再開いたします。

- ①トイレ内 手洗い乾燥機
- ②ホワイエスペース(中央体育館自動販売機前)
- ③更衣室・シャワー室
- ④中央体育館トレーニング室

（活動に参加いただけない場合）

以下の事項に該当する場合は活動に参加しない・施設を利用しないでください

- ・体調がよくない場合(発熱・咳・頭痛などの症状がある場合)
- ・同居家族や身近な知人に感染を疑われる方がいる場合
- ・過去2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該該当者との濃厚接触がある場合

（川西スポーツクラブの教室メニュー・クラブ活動の参加について）

令和2年度川西スポーツクラブ会員登録と参加同意書を提出いただく必要がございます。

※教室メニューや自主運営クラブの活動をお試しや体験してみたい方へ・・・

①参加者(会員)の安全面を考慮し、事前に参加同意書を事務局にご提出ください。

提出いただけない場合は活動にはご参加いただけません。(参加同意書は事務局にございます。)

②体験期間中はスポーツ安全保険には加入できていない状態となりますので活動時におけるケガ等に対する保証はいたしかねます。

③体験いただける回数は1つの教室メニュー・クラブ活動に対し原則1回といたします。

再度体験を希望する場合は教室指導者およびクラブ代表者が許可した場合においては回数を延長することも可能です。

※今後社会情勢次第ではこれらを変更、追加する場合がございます。